

外務省関係資料

<資料内訳>

- (国際交流基金)海外日本語事業概要p.41～51
経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れについて.....p.52
(JICA)海外協力隊、日系社会関連事業の概要.....p.53～55

国際交流基金の 海外日本語教育事業概要



令和6年6月

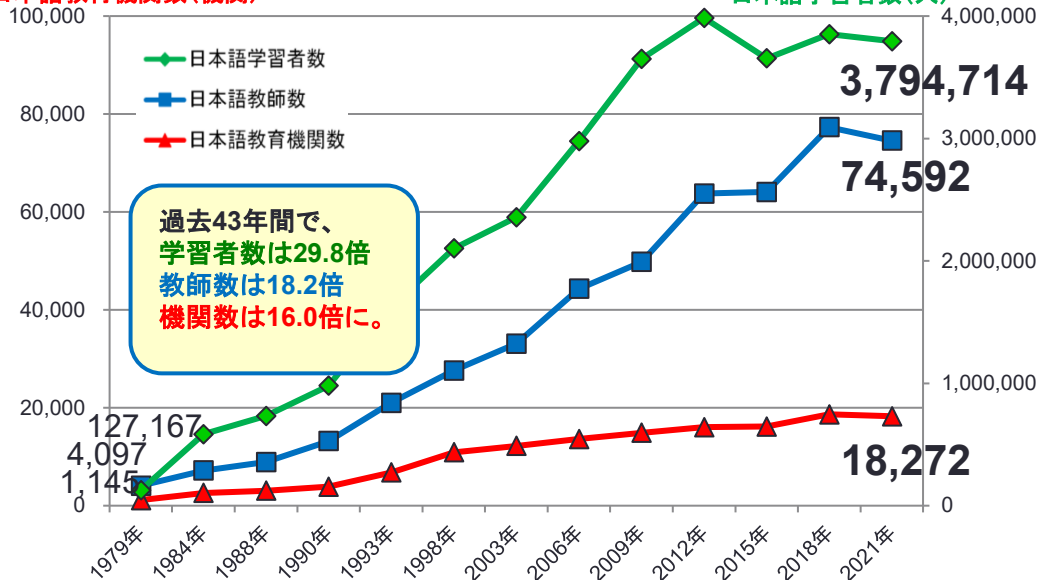
1. 海外の日本語教育の現状 ~2021年度 海外日本語教育機関調査結果①~ 42

日本語学習者/教師/教育機関数の推移

日本語教師数(人)

日本語教育機関数(機関)

日本語学習者数(人)

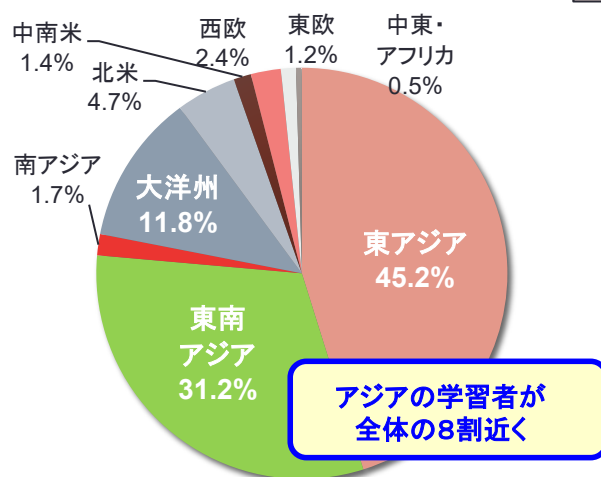


学習者数上位10か国・地域

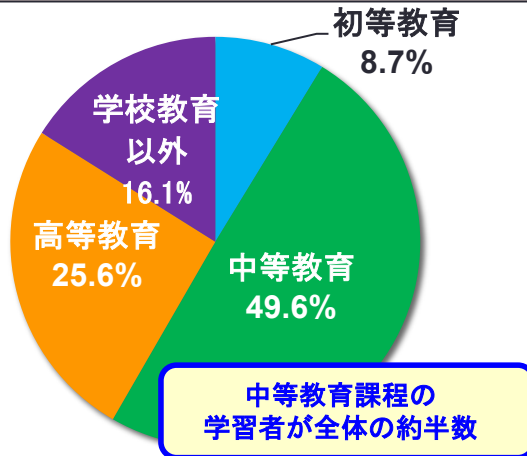
2018年度 順位	2021年度 順位	国・地域名	2021年度 学習者数(人)	増減数 (人)
1	1	中国	1,057,318	+52,693
2	2	インドネシア	711,732	+2,253
3	3	韓国	470,334	△ 61,177
4	4	オーストラリア	415,348	+10,173
5	5	タイ	183,957	△ 1,005
6	6	ベトナム	169,582	△ 4,939
8	7	米国	161,402	△ 5,503
7	8	台湾	143,632	△ 26,527
9	9	フィリピン	44,457	△ 7,073
10	10	マレーシア	38,129	△ 1,118

※2018年度調査結果との比較

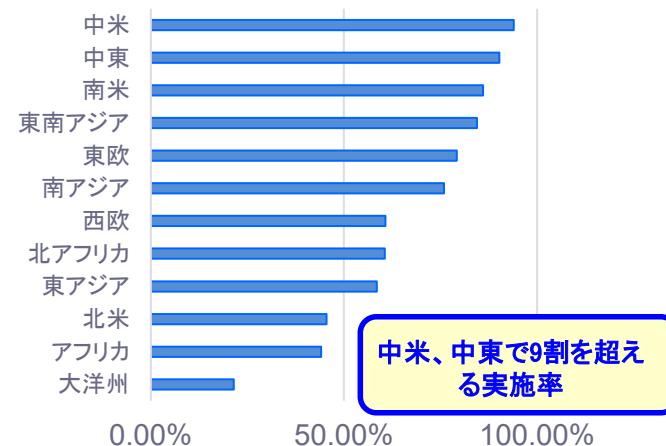
地域別学習者数の割合(計379万人)



教育段階別学習者数の割合(計379万人)

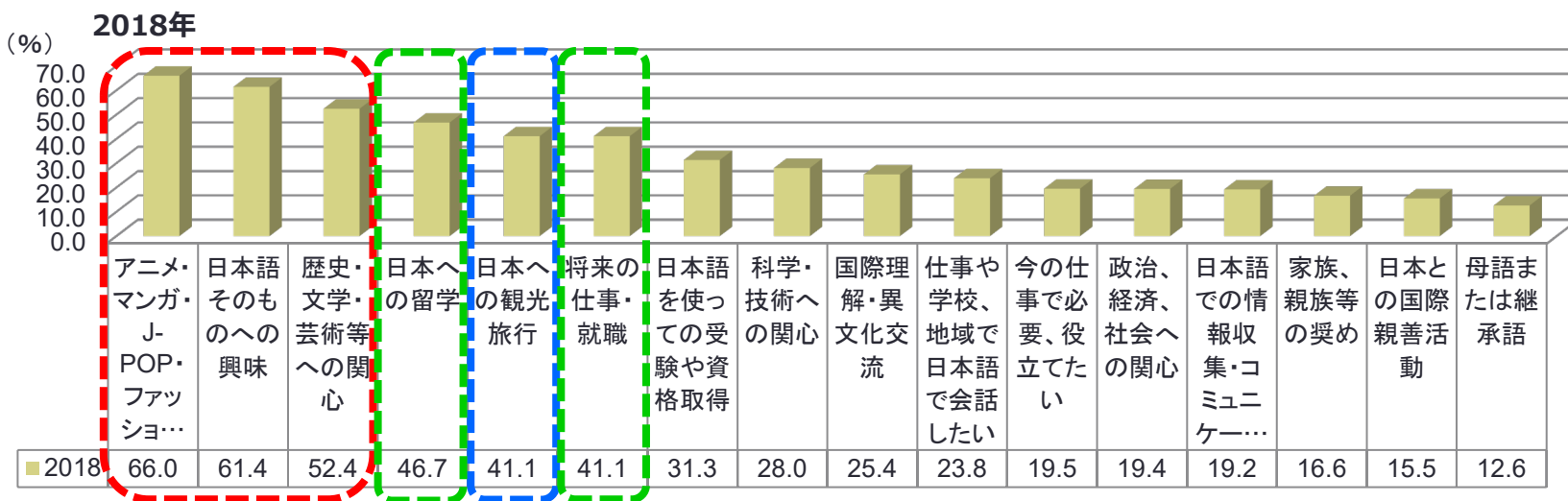
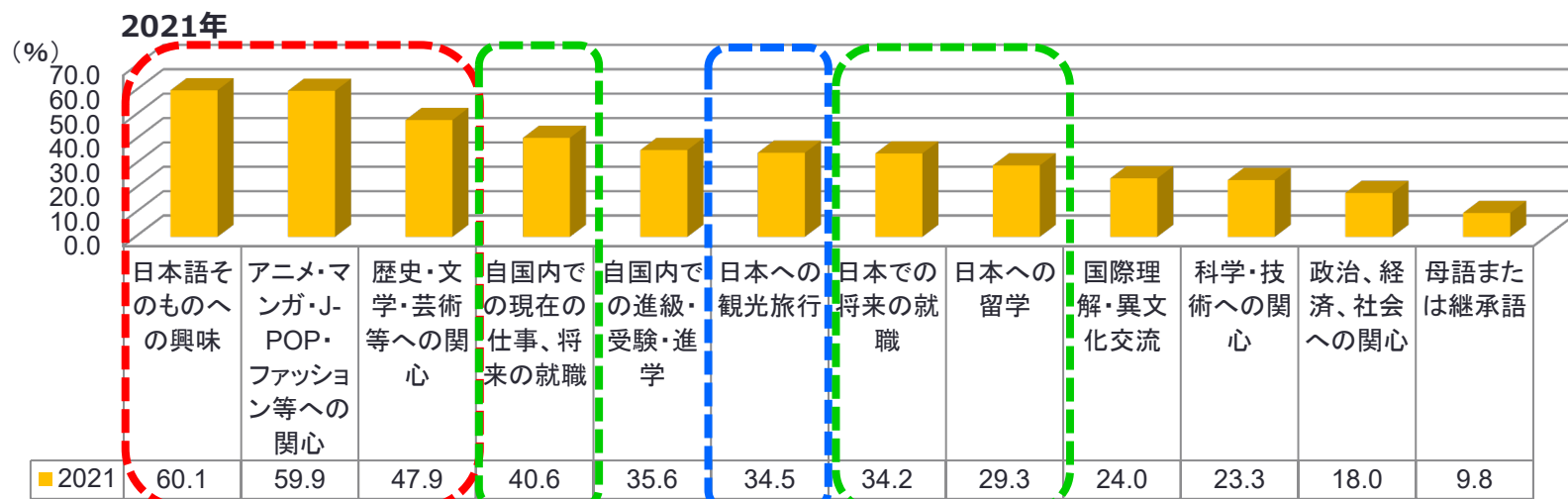


地域別オンライン学習実施率



1. 海外の日本語教育の現状 ~2021年度 海外日本語教育機関調査結果②~

日本語学習の目的・理由(複数回答)



①海外の日本語教育環境の整備

※【】内は令和5年度の実績

1. 日本語専門家の海外派遣

教育カリキュラムや教材作成の助言、現地教師の育成、EPA予備教育などを担う日本語専門家や日本語指導助手等を各国教育省、国際交流基金海外拠点、中等・高等教育機関などに派遣。

【長期派遣ポスト数：38か国・地域114ポスト、米国若手日本語教員(J-LEAP)：12人】

**2. 海外の日本語教師を対象にした研修の実施**

海外の日本語教師の日本語力と日本語教授能力の向上を図るための、現地及び日本の研修施設における研修事業。【教師研修参加者数：20,129人(オンライン研修を含む)】

**3. 日本語教育機関の活動及びネットワーク形成に対する支援**

海外の日本語教育機関が必要とする教師謝金や日本語教材の購入費、弁論大会等のイベントの開催経費の一部を助成することで活動を支援。特に、各国の中核的な日本語教育機関については「さくらネットワーク」メンバーに認定し、継続的な支援を通じて活動を強化。

【さくらネットワークメンバー数：101か国・地域355機関、助成実施件数：79か国・地域443件】

**4. 日本語教育・学習の奨励**

各国・地域における日本語教育の開始や継続を後押しするため、海外の教育・行政機関等への働きかけ(アドボカシー)。学習者の学習意欲向上のための訪日研修や弁論大会等。職務遂行のため日本語能力を必要とする海外の外交官、公務員、文化学術専門家等の訪日研修。子どもを対象とした日本語教育支援 【海外事務所の主催等事業実施件数：358件。外交官、公務員、文化学術専門家の研修参加者数：76人】

**5. EPAに基づく訪日前日本語研修の実施**

経済連携協定(EPA)による看護師・介護福祉士候補者への日本語教育(フィリピン、インドネシア)。

【EPA研修参加者数：1,104人(継続545人 新規559人)】

**6. 日本語パートナーズ派遣事業の実施**

2014年度から日本語母語話者を現地の日本語教師や生徒の日本語学習のパートナーとしてASEAN諸国を中心とするアジアに派遣。



②日本語教授法及び日本語学習者の能力評価の充実並びにオンライン日本語学習プラットフォームの提供

※【】内は令和5年度の実績

7.日本語教授法に関する情報発信と素材の提供

①「JF日本語教育スタンダード」※に準拠した学習教材『まると 日本のことばと文化』などの教材を制作。【販売部数:62か国で87,545部。累計販売部数:約68万部】（※「JF日本語教育スタンダード」は外国語教育の国際標準を踏まえ基金が作成した日本語の教え方、学び方、学習成果の評価の仕方を考えるツール。）

②「JF生活日本語Can-do」を学習目標にした教材『いろどり 生活の日本語』を制作【国内外から約185万のアクセス数、約438万のページビュー数】



「入門」～「中級2」まで全巻販売中

8.日本語能力評価のための試験の実施

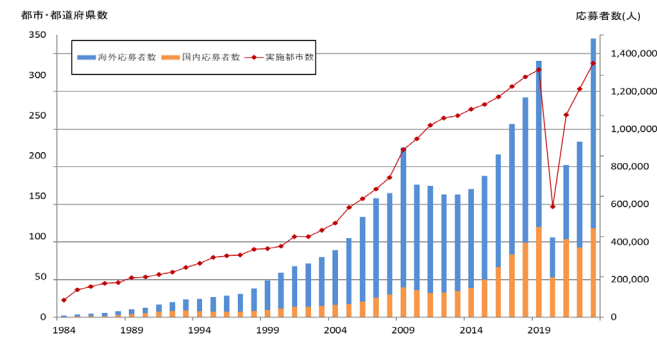
①日本語を母語としない者の日本語能力を測定・認定する「日本語能力試験」(JLPT)を(公)日本国際教育支援協会と共催。基金は作題と海外実施を担当。

【海外91か国/地域269都市で実施、受験者数831,744人】

②在留資格「特定技能1号」の申請に使用できる「国際交流基金日本語基礎テスト」(JFT-Basic)を実施。

【海外11か国21都市及び日本国内47都道府県で実施、受験者数103,183人】

日本語能力試験



9.オンライン日本語学習プラットフォームの運営

インターネットを通じた学習支援を目的として、オンラインコースの運営や学習管理を行うための日本語学習プラットフォーム「みなと」やモバイル端末向け学習アプリを開発・提供。

【①「みなと」や②「いろどり」のオンラインコースの数や一部コースの対応言語を拡充。受講者数:①157,901人、②59,059人。モバイル端末向けに③ひらがな/カタカナ/漢字学習アプリや④初学者向け日本語テストアプリを開発・提供。総ダウンロード数は③約181万件、④約8.6万件】



日本語をいつでも、どこでも学べます

10.海外における日本語教育・学習に関する調査実施と情報の提供

各国の日本語教育機関数、学習者数、教師数等を1974年から3年に1度の頻度で調査・公開。

【2021年度海外日本語教育機関調査結果の報告書を公開中】

外国人材受入れ拡大のための日本語教育事業（令和元年度開始）

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」※に基づき、①～④の取組を包括的に行い、日本語能力をもつ人材が持続的に輩出され、公正で透明性ある試験によって日本で就労機会を得る好循環を創出していく。①については、日本国内及び特定技能に関する協力覚書(MOC)署名国における実施を推進する。

※平成30年12月25日「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」決定及び令和4年6月14日「同(令和4年度改訂)」

事業	事業の内容・目的	実施状況
①国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)の実施	外国人材が、日本の社会で生活・就労する上で必要な日本語コミュニケーション力を備えているかを判定するコンピューター・ベースのテストを実施する。	令和5年度末までに、海外11か国(※)と日本でテストを実施。また試験開始から令和6年3月までの累計で205,964名が受験、86,726名が合格。
②日本語教育カリキュラム・教材の開発	テスト合格に必要な日本語能力を最短で習得できる学習カリキュラム、教材を開発。その普及支援のため生活日本語コーディネーターを派遣し、現地教育機関への巡回指導等を行う。	新教材『いんどり 生活の日本語』は、令和2年3月に初級編、同年11月に入門編を公開。日英版ほか計17言語版を公開中。『いんどり』準拠のeラーニング「いんどりオンラインコース」は日英ほか計10言語で展開(令和5年度末現在)。生活日本語コーディネーター4名を派遣(令和6年度)。
③現地日本語教師の育成	入門レベルの日本語学習者に必須となる、現地語を使用して教えることができる現地人教師の育成を進める。	令和元年度から引き続き日本語専門家を派遣し、現地で日本語教師向け研修等を実施。また、日本語国際センターにて教師研修を実施。(令和5年度は現地・国内合わせて計1,604名の教師に対し研修を実施)
④現地日本語教育活動の強化支援	海外での調達が困難な教材購入助成等の現地教育機関に対する支援を実施。	令和元年10月以降、MOC署名国及び中国のうち、令和6年度時点で、アジア10か国※において助成支援を実施。

※MOC署名国16か国(比、カンボジア、ネパール、ミャンマー、モンゴル、スリランカ、尼、越、バングラデシュ、ウズベキスタン、パキスタン、タイ、印、マレーシア、ラオス、キルギス)及び中国のうち、JFT-Basicは中国、越、パキスタン、マレーシア、ラオス及びキルギスを除く11か国で実施。助成は比、カンボジア、ネパール、モンゴル、スリランカ、尼、越、バングラデシュ、ウズベキスタン、印の10か国で実施。

日本語パートナーズ派遣事業

- ▶ 2014年度から、シニア・学生等の人材を現地の日本語教師や生徒の日本語学習のパートナーとしてASEANを中心とするアジアに派遣。
- ▶ 各国の高校などで現地教師のアシスタントとして授業運営に携わり、日本語教育を支援する。
- ▶ 派遣先校の生徒や地域の人たちと日本文化の紹介を通じた交流活動を行う。
- ▶ 日本語パートナーズ自身も現地の言語、文化、社会を学び、得られた体験を日本に発信する。

国・地域	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	合計
インドネシア	48	74	156	165	167	168	0	30	83	71	962
カンボジア	－	－	2	6	7	1	0	1	1	24	42
シンガポール	－	1	1	1	1	1	－	－	－	－	5
タイ	29	52	99	114	128	127	0	45	73	76	743
台湾	－	－	5	77	88	36	0	13	49	89	357
中国	－	－	5	86	93	32	0	2	2	39	259
フィリピン	5	9	10	15	14	14	0	0	14	18	99
ブルネイ	－	1	1	1	1	1	－	－	－	12	17
ベトナム	10	12	41	76	85	49	0	14	27	34	348
マレーシア	8	20	38	38	42	64	0	18	20	14	262
ミャンマー	－	1	5	4	6	18	0	0	－	－	34
ラオス	－	－	1	8	3	4	0	0	10	4	30
派遣人数合計	100	170	364	591	635	515	0	123	279	381	3,158



教室でのパートナーズの活動の様子

「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ー」日本語パートナーズ事業

2023（令和5）年12月17日、岸田文雄内閣総理大臣が日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議において、包括的な人的交流プログラム「次世代共創パートナーシップ文化のWA2.0ー」を新たに立ち上げることを発表。2014年度開始の「文化のWA」プロジェクトの後継として、2024（令和6）年度以降10年間にわたり、「双方向の知的・文化交流事業」と「日本語パートナーズ事業」を二つの柱として集中的に実施し、ASEAN諸国等との人的交流を一層推進するために協力していくことを目指す。

目的・対象

- 目的：現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を日本語教育機関に派遣し、ASEAN諸国等における日本語教育支援及び次世代の日本文化理解促進を図るとともに、多文化共生社会実現を担う人材育成に貢献する。また、受入校の教師や学習者を対象とする訪日研修を通じて、日本語教師の資質向上と学習者の学習継続を支援する。
- 対象：日本語教師・学習者

日本語パートナーズ事業計画

1 パートナース派遣

「文化のWA」からの継続事業として、一般公募（長期・短期）、教職課程学生/文科省連携（長期）、多文化共生：地方自治体、学校連携（長期・短期）、日本語教育インターンの5カテゴリーで、10年間にわたりパートナーズを派遣する。一部の国については、「文化のWA」では対象でなかった初等教育機関への拡大も図る。

2 カウンターパート招へい

パートナーズ受入校の日本語教師を10年間にわたり招へいし、日本語力の向上や日本語教授法などの研修を実施する。また、受入校の高校生、および日本語履修大学生に対し、訪日研修の機会を提供して、将来の留学やインバウンドにも繋げる。

3 教材開発

初中等教育向け日本語・日本文化理解用教材を制作するとともに、「みなと」内提供済コースや「エリンアプリ」「ひらがな・カタカナ・漢字学習アプリ」といった既存アプリの中で初中等レベルに適した既存教材を多言語化する。

4 帰国後フォローアップ

パートナーズ経験者の帰国後の自立的活動(多文化共生社会実現への貢献)を支援するためのフォローアップ体制を構築する。

こどもを対象とした日本語教育支援・継承日本語教育の取り組み

初等教育における日本語教育の実施支援

【R5年度主要事業】

- ・初等教育オンライン教材開発(豪州)
- ・初等教育第1外国語教科書作成協力、教師研修、コンサルティング(ベトナム)
- ・日本語クラブ(課外活動)等実施のための教師向けセミナー(英国)
- ・エジプト日本学校(公立小学校)における日本語教育支援、アラビア語版日本語初等教育教材作成(エジプト)

海外に在留する邦人の子等に対する日本語教育

▶「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効率的に推進するための基本的な方針」(R2年6月閣議決定)に記された「海外に在留する邦人の子等」に対する日本語教育についてJFが実態の把握と必要な支援を実施

- ▶ 各国・地域の関係団体と連携し、そのイニシアティブを尊重しつつ、国・地域を超えたネットワーク構築や協働の取組みを推進
⇒海外事務所との共催、助成による支援
- ▶ 出張や訪日事業の実施を通じ今後の事業計画につながる状況調査を実施
⇒求められる情報の発信・共有・コンテンツ開発へ

【R5年度主要事業】

- ・国際繫生語大会2023の共催支援(豪州)
- ・日本につながる子どもの日本語教育関係者ミーティング
(日本語国際センター、関係者18名訪日参加、2023年12月実施)
- ・各国プラットフォーム運営・運営支援(韓国、豪州、カナダ、米国、ドイツ等)
- ・JFウェブサイトの特設ページへの情報の集約・発信
- ・補習授業校実態調査(文部科学省・外務省協力、全世界)

＜参考＞令和4年度までの事業実績

- ・海外に在留する邦人の子等に対する日本語教育実態調査(韓国、豪州、米国、ドイツ、メキシコ、ブラジル、スペイン等)
- ・本部主催オンラインセミナーの実施(BMCNと共催)
- ・NHK幼児番組DVDの継承日本語教育関係機関への配付
- ・児童書の継承日本語教育関係機関への貸与



国際交流基金の海外日本語教育支援 海外派遣プログラムの応募資格

プログラム	年齢	学歴	日本語教育 学習歴	日本語 教授経験	派遣期間	派遣国・地域
日本語パートナーズ	20-69歳	派遣国・地域により異なる	不問	不問	1年未満	A S E A N 等
米国若手日本語教員 (J-LEAP)	35歳未満	大卒以上	(a), (b), (c) のいずれか ※1	望ましい ※2	通常2年	米国
EPA日本語講師	—	大卒以上	(a), (b), (c) のいずれか ※1	望ましい ※2	約7か月	インドネシア フィリピン
日本語指導助手	—	大卒以上	(a), (b), (c) のいずれか ※1	望ましい ※2	通常2年	海外 (募集年により 国は異なる)
日本語専門家	—	日本語教育及び周辺領域において修士号以上	日本語教育及び周辺領域において修士号以上	2年以上	通常2年 (最長2年の延長の可能性あり)	海外 (募集年により 国は異なる)
日本語上級専門家	—	日本語教育及び周辺領域において修士号以上	日本語教育及び周辺領域において修士号以上	10年以上	通常2年 (最長2年の延長の可能性あり)	海外 (募集年により 国は異なる)

※1: (a)大学で日本語教育を主専攻/副専攻として修了した者、(b)日本語教育能力検定試験に合格した者、(c)日本語教師養成講座420単位時間以上を修了した者

※2: 日本語教授経験については不問ながら、ティーチングアシスタントやチューターも含め経験があることが望ましい。

(参考) 国際交流基金ウェブサイト「世界で日本語を教えよう！」
https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/teacher/teacher_top.html

国際交流基金の海外日本語教育支援 海外日本語教師研修

(独立行政法人国際交流基金 第5期中期計画より)

1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 海外の日本語教育環境の整備

海外において質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、主に次の事業を行う。

・日本語専門家の海外派遣

各国・地域における日本語教育の維持・発展に不可欠な、日本語教育機関や教師に対する助言、教育カリキュラム策定や教材開発への協力等を行うため、日本語専門家を 長期又は短期で海外に派遣する。派遣事業実施に当たっては、派遣する日本語専門家の確保が困難になっている状況を踏まえ、引き続き日本国内の教育関係機関との連携を深める。

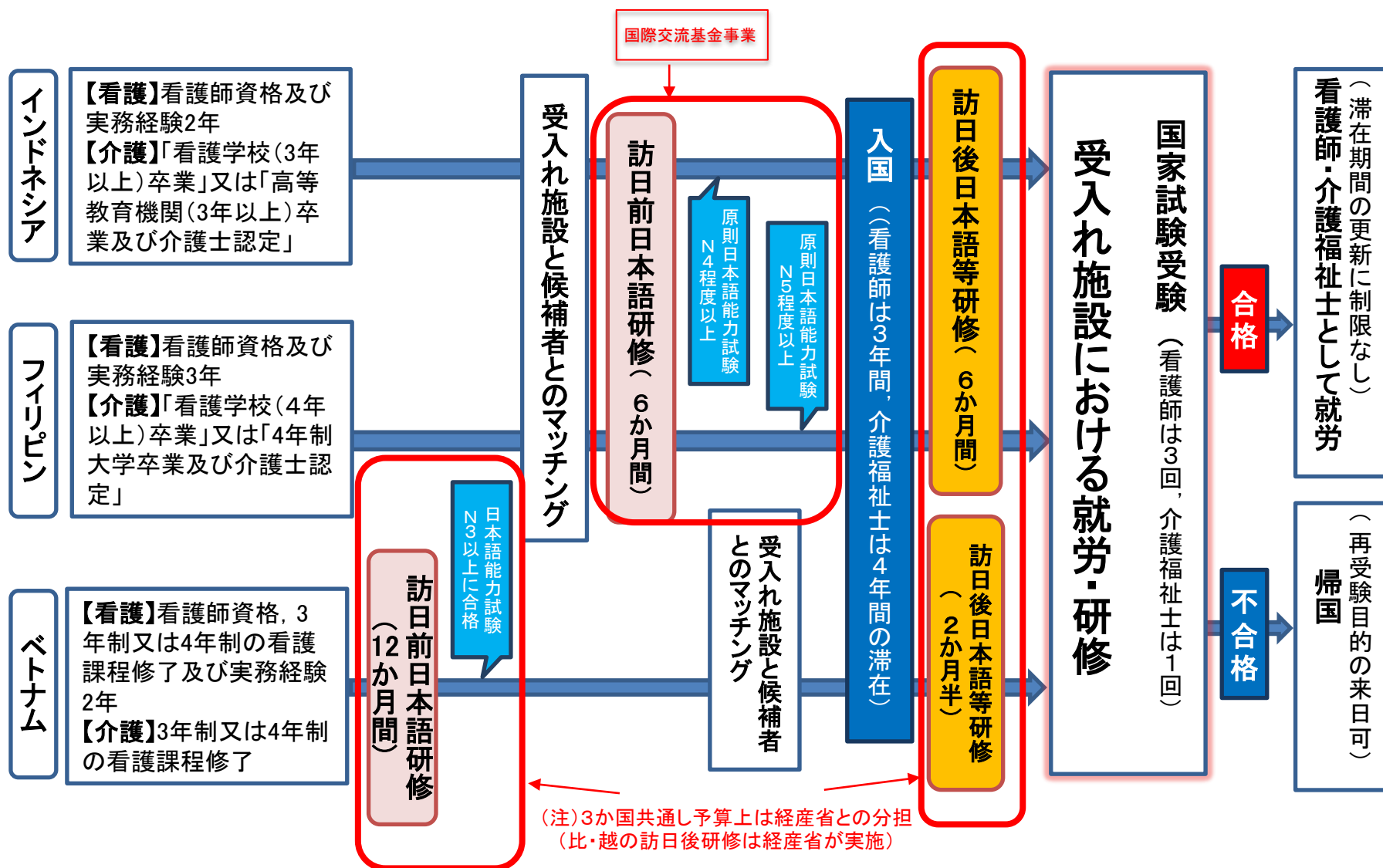
・日本語教師を対象にした研修の実施

日本語学習者の関心・ニーズも反映した質の高い日本語教育を促進するため、各国・地域の日本語教師に対する研修を日本国内及び海外で実施する。実施に当たっては、日本国内外の機関との連携・協力に努める。



日本語専門家は38か国・地域114ポスト(令和5年度)

経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者受入れ概要



1. 事業概要

開発途上国からの要請（ニーズ）に基づき、それに見合った技術・知識・経験を持ち、「開発途上国の人々のために生かしたい」と望む人を募集し、訓練を経て派遣するもの。

事業の目的

- 1 開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与
- 2 異文化社会における相互理解の深化と共生
- 3 ボランティア経験の社会還元

	青年海外協力隊 海外協力隊	シニア海外協力隊	日系社会青年海外協力隊 日系社会海外協力隊	日系社会シニア海外協力隊
発足	1965年度	1990年度	1985年度	1990年度
派遣中人数	1,230名	94名	64名	7名
累計	93ヶ国 47,634名	79ヶ国 6,693名	9ヶ国 1,622名	10ヶ国 555名

（2024年4月末日現在）

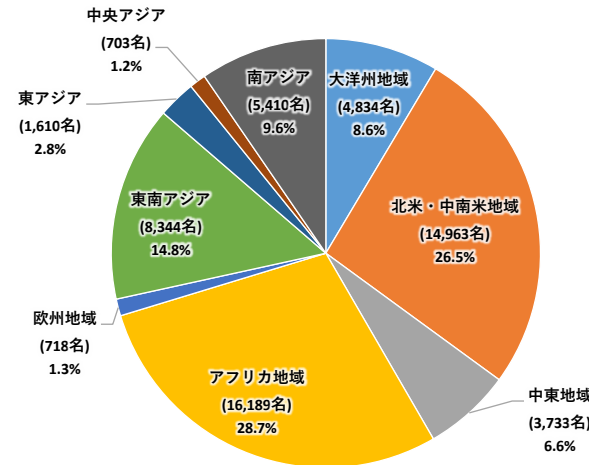
（派遣までの流れ）

- 募集は年2回（春、秋）。試験（語学、技術、面接、健康診断）により選考。
- 派遣前訓練（最終選考を通過した者を対象）
 - ・長野県駒ヶ根市及び福島県二本松市の青年海外協力隊訓練所において実施。約73日間。
 - ・隊員として必要な素養（安全管理、健康管理、任国事情、異文化理解、コミュニケーション能力、語学等）を習得
 - ・訓練を修了した人材を原則2年間各任国に派遣。

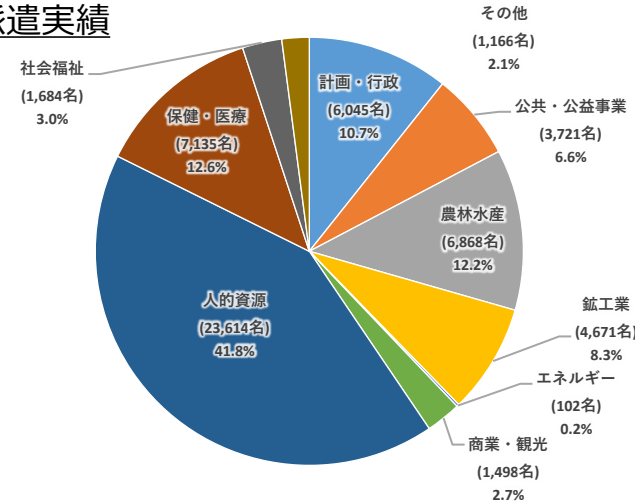
2. 地域別・分野別派遣実績

(1) 派遣実績：1965年の派遣開始以降、累計で99ヶ国に5万6千人以上を派遣（2024年4月末現在）――

地域別派遣実績



職種別派遣実績



活動分野・職種

計画行政	商業 観光	公共 公益事業	人的資源	農林水産	保健 医療	鉱工業	社会福祉	エネルギー
・コミュニティ開発 ・コンピュータ技術 ・防災・災害対策	・マーケティング ・観光 ・経営管理	・土木 ・廃棄物処理 ・建築 ・上下水道	・小学校教育 ・各種スポーツ ・青少年活動 ・日本語教育	・野菜栽培 ・家畜飼育 ・飼料作物 ・食用作物 ・稲作栽培 ・土壌肥料	・看護師 ・感染症・エイズ対策 ・理学療法士 ・病院運営管理	・自動車整備 ・建設機械 ・食品加工 ・金属加工	・ソーシャルワーカー ・障害児・者支援 ・高齢者介護	・電力 ・再生可能・省エネルギー

(2) 「日本語教育」の派遣実績と活動内容

日本語教育隊員は累計で73ヶ国に3,400人以上が派遣されている。地域別では、北米・中南米、東南アジア、東アジアの順に多く、大洋州、南アジア、欧州、中東、中央アジア、アフリカへの派遣実績がある。

日本語教育隊員は、初等・中等教育機関(中学・高校)、高等教育機関(大学)、専門学校・職業訓練校、中南米の日系社会にある日本語学校等に派遣され、現地教師の日本語運用能力や指導技術向上のための協力をはじめ、学習者に対する日本語の授業、日本文化紹介、日本語関連のイベントの企画や実施等を行っている。

JICAによる日系社会関連事業の概要

知識普及 (海外移住資料館)

- 2002年、開館。
- 目的:日本人の海外移住の歴史、および移住者とその子孫である日系人について、広く一般の人々、特に次代をになう若い世代に知識を広め、理解を深めてもらう。
- 年間来場者数 約5万人

海外移住支援 (助成金)

- 目的:移住者の定着のために必要な福祉施設の整備その他の援助を行うために移住者の団体に対し助成金を交付する。
- 高齢者福祉、人材育成分野を中心に交付

移住債権関連対策

- 目的:移住債権回収等の支援を行う。

人材育成

日系社会次世代人材育成

- 目的:日系子弟に対し、日系人としてのアイデンティティ向上の機会を与え、日系社会の次代を担う人材を育成する。

<中学生プログラム>

- 対象者:中学生相当の日系子弟
- 対象人数:52人(含、引率者2人)

<高校生プログラム>(2015年度新設)

- 目的:高校生相当の日系子弟
- 対象人数:32人(含、引率者1人)

<大学生プログラム>(2015年度新設)

- 目的:大学生相当の日系子弟
- 対象人数:20人

日系社会研修

- 目的:中南米からの日系研修員の受入れを通じて、中南米の日系社会の発展に協力するとともに、これらの事業への広範な市民参加を促進し、助長する。
- 受入人数:年間約130人

日系社会リーダー育成

- 目的:将来の日系社会をになうリーダー、または居住国の発展に貢献し、日本と居住国の架け橋となり得る人材を育成
- 分野:医学、歯学、農学、教育学、経済学、法学、工学、情報学等
- 支給内容:学費(大学院)、滞在費、往復渡航費
- 支給人数:年間約20人

日系社会海外協力隊(日系社会青年海外協力隊/日系社会海外協力隊/日系社会シニア海外協力隊)

- 目的:日本からボランティアを派遣し、日系人、日系社会の人々と、ともに生活・協働しながら、中南米地域の発展に貢献する。
- 派遣人数:年間約80人

日系社会との連携・協力

- 民間連携事業:案件化調査、普及・実証事業(中南米日系社会との連携調査団を通じた促進)
- 草の根技術協力、第三国専門家、等

厚生労働省関係資料

外国人就労・定着支援事業

令和6年度当初予算額 5.7億円 (5.8億円) ※ () 内は前年度当初予算額

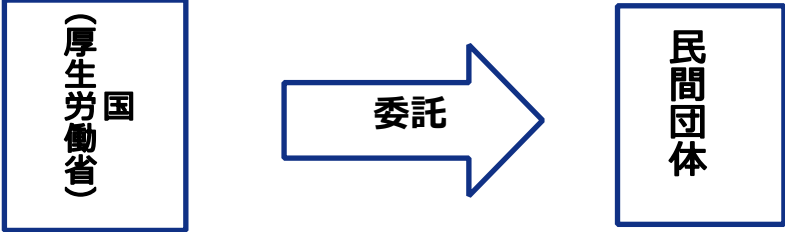
1 事業の目的

- 日系人等の定住外国人は、日本の職場におけるコミュニケーション能力の不足や我が国の雇用慣行に不案内であること等から、不安定な雇用形態で働く者も多く、安定的な職業に就くための支援を行うことが必要。
- 身分に基づく在留資格の外国人等を対象に、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上や、ビジネスマナー、雇用慣行、労働関係法令及び社会保障制度等に関する知識の習得を目的とする研修及び修了者に対する就労・定着支援を実施することにより、国内企業における安定的な就職と職場定着の促進を図る。

2 事業の概要・スキーム

- 事業の概要
国から委託を受けた民間団体が、研修カリキュラムの策定や研修の実施、修了者に対する就労・定着支援等を行う。
 - 身分に基づく在留資格の外国人等を対象とする。
 - 研修は受講者の能力に応じて複数のレベルを設定し、全レベルにおいて、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上のみならず、ビジネスマナー、日本の雇用慣行、労働関係法令及び社会保障制度に関する知識の習得を目的とする研修、職場見学を併せて実施。
 - 実施地域の実情や受講者のニーズを踏まえ、夜間や土日に開講するコースを設定。
 - 研修の実施と併せて、公共職業安定所や地域のNPO団体等と連携し、修了者に対する就労・定着支援を行う。

●事業スキーム



3 実施主体等

対象者	● 対象者：身分に基づく在留資格の外国人等
研修内容	● 受講者の能力に応じて複数のレベルを設定 ● ビジネスマナーや我が国の雇用慣行等に関する講義、職場体験の実施（全レベル共通） ● 1コースあたりの総研修時間は 100時間 に設定（概ね2ヶ月） ● 実施地域の実情や受講者ニーズを踏まえ、夜間や土日に開講するコースも設定
修了者に対する就労・定着支援	● 外国人を初めて雇用した事業主等と外国人労働者との円滑なコミュニケーションを図るためのコツをまとめた「外国人従業員とのコミュニケーションのコツ」を作成し、公共職業安定所における求人開拓や就職後の職場定着支援に活用 ● 地域の外国人支援団体等と連携し、修了者に対する定着支援を実施
実施規模	● 定住外国人が集住する地域を中心に、全国 115地域 280コース 、受講者 5,600名 規模で実施 [参考] 令和5年度実績 実施地域数 … 114地域 実施コース数 … 285コース 受講者数 … 3,865名

技能実習生の技能習得に資する日本語教材開発事業

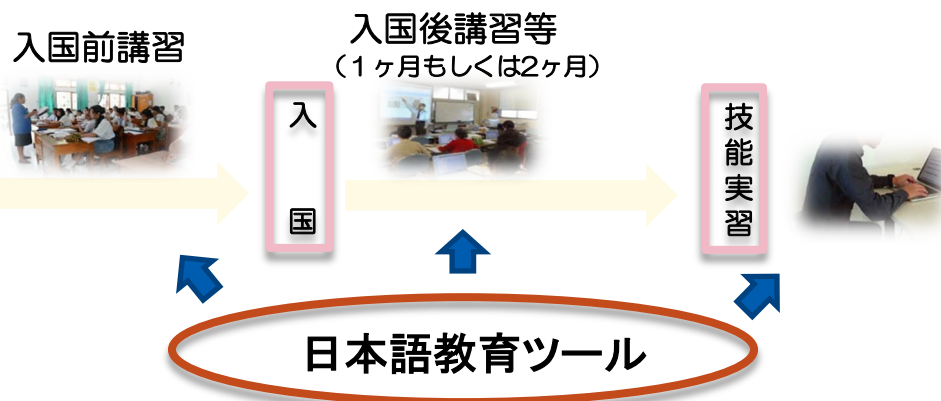
令和6年度予算額 外国人技能実習機構交付金66億円の内数

1 事業の目的

- 日本語教育の推進に関する法律（令和元年6月28日公布・施行）においては、「国は、事業主等が技能実習生に対して日本語能力の更なる向上の機会の提供を促進することができるよう、教材の開発その他の日本語学習に関する必要な支援を行うものとする」とされている。
- このため、令和元年度から、外国人技能実習機構において、技能実習生が入国前講習、入国後講習、実習期間中等に行う日本語学習で活用できる日本語教育ツールを開発・提供している。

2 事業の概要・実施主体

- (1) 実習生の学習状況及び必要とされるコンテンツ等の検討
技能実習現場の意見収集、有識者による検討
- (2) 日本語教育ツールの開発・提供
e-learning 教材として、①大枠の職種（建設関係、食品製造関係、繊維・衣服関係、機械金属関係等）、②実際の現場（office work ではない）で使用する語彙、表現を使用（基本作業や安全衛生、労働契約等）、③例文を使用、④画面・音声ツールがついた、教材を開発し、外国人技能実習機構HPで教材を提供（テキスト教材、スマートフォン用アプリ教材）
- (3) 実施主体：外国人技能実習機構



3 事業実績

- 8 言語（英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語、カンボジア語、タイ語、タガログ語、ミャンマー語）について教材を開発、提供
 - ◆テキスト教材 7 職種（機械・金属関係、食品製造関係、建設関係、農業関係、繊維・衣服関係、漁業関係、溶接関係*）
 - ◆アプリ教材 6 職種（機械・金属関係、食品製造関係、建設関係、農業関係、繊維・衣服関係、漁業関係*）

* 令和6年度開発予定の職種

介護の日本語学習支援等事業

令和6年度当初予算額 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 5.6億円の内数

本事業は、外国人介護人材が、介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備を推進するための支援等を行うことにより、外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

1. 介護の日本語WEBコンテンツの開発・運用等

補助率 定額補助
実施主体 民間団体(公募による選定)

- 外国人介護人材が介護の日本語学習を自律的かつ計画的に行うことができるようするためのWEBコンテンツの開発・運用等を行う。
- WEBコンテンツの活用状況（学習進捗状況や学習時間等）を適切に管理し、学習効果の分析を行う。

2. 学習教材の作成

- 外国人介護人材が介護現場において円滑に就労できるよう、介護の日本語等に関する学習教材を作成する。
また、教材は海外でも活用できるよう複数の国の言語に翻訳する。
- 自治体がオンライン研修を実施する場合に活用できる動画教材や、オンライン研修の実施における留意点等をまとめたマニュアルを作成。

3. 外国人介護人材受入施設職員を対象にした講習会の実施

- 技能実習生を円滑に受入れることができるよう、技能実習指導員を対象にした講習会を開催する。
- 外国人介護人材の日本語学習を効果的に支援するための知識・技術を修得させるための講習会を開催する。 など

◆過去の事業実績の一例（すべて無料で利用可能）◆

介護の日本語学習 WEBコンテンツ



特定技能評価試験 学習テキスト



* 11言語に翻訳済み



介護の日本語 テキスト

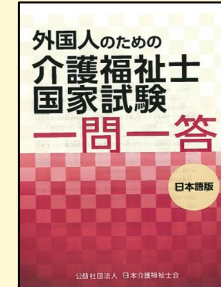


* 11言語に翻訳済み



外国人のための 介護福祉士国家 試験一問一答

* 11言語に翻訳済み



外国人のための 介護福祉専門 用語集

* 11言語に翻訳済み



経済連携協定(EPA)に伴う外国人看護師受入関連事業

外国人看護師候補者学習支援事業

令和6年度予算額:1.0億円(1.0億円)

外国人看護師候補者に対し、看護専門分野を中心とした日本語習得研修の充実を図るため、eラーニングでの学習支援システムを構築・運用するとともに、候補者に対する定期的な集合研修の実施や受入施設の研修責任者等に対する研修計画の助言等を行う。

(対象経費) 謝金、旅費、会場借料、印刷製本費、消耗品費等

(委託先) 公募により選定

外国人看護師候補者就労研修支援事業

令和6年度予算額:医療提供体制推進事業費補助金 261億円の内数
(医療提供体制推進事業費補助金 251億円の内数)

外国人看護師候補者が就労する上で必要な日本語能力の向上を図るため、

i)日本語学校・養成校への修学又は講師を招へいするために必要な経費 ii)研修指導者等経費や物件費の財政支援を行う。

(補助先) 都道府県 (間接補助先:外国人看護師候補者受入施設)

(対象経費) 報償費等

(基準額) i)117千円/人 ii)461千円/施設

(補助率) 定額

E P A 介護福祉士候補者等への学習支援等について

- 外国人介護福祉士候補者の受入施設が実施する日本語や介護の学習及びその学習環境の整備に対する支援等を行う。
- また、外国人介護福祉士候補者の介護福祉士国家試験合格に向け、インドネシア、フィリピン及びベトナムの候補者を対象とした集合研修、通信添削指導及び資格を取得できずに帰国した者に対する母国での再チャレンジ支援を行う。

	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 (障害者施設等の外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業)	外国人介護福祉士候補者学習支援事業
主な事業	○候補者の学習支援 ・日本語講師や養成校教員等の受入施設への派遣に要する経費 ・日本語学校の授業料や通学等に要する経費 ・民間業者が実施する模擬試験や介護技術講習会等への参加に要する経費 ・喀痰吸引等研修の受講に要する経費 ○研修担当者への支援 ・受入施設の研修担当者の活動に要する経費	・就労・研修に必要な日本語や介護福祉士として必要な専門知識・技術、日本の社会保障制度等を学ぶ「集合研修」の実施 ・介護分野の専門知識に関する通信添削指導 ・資格を取得できず帰国した者の母国での再チャレンジ支援 など
実施主体	都道府県	民間団体(公募)

【候補者の年度別受入れ人数(直近5か年分)】

年度	EPA介護福祉士候補者の年度別受入れ人数			
	インドネシア	フィリピン	ベトナム	計
平成30年度	298人	282人	193人	773人
令和元年度	300人	285人	176人	761人
令和2年度	274人	269人	193人	736人
令和3年度	263人	226人	166人	655人
令和4年度	271人	218人	131人	620人

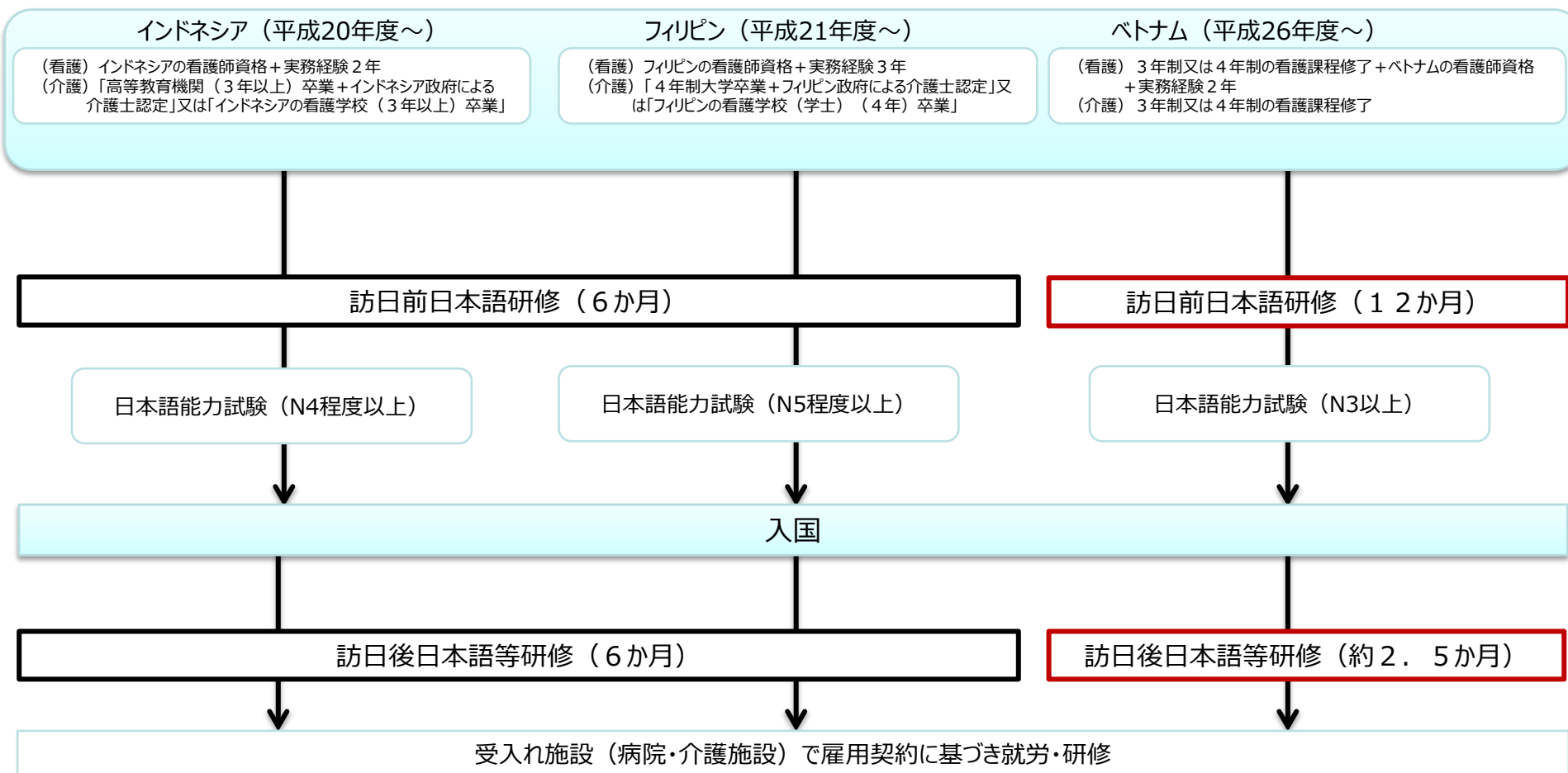
【令和6年度当初予算額】 ※()内は前年度当初予算額

- 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業
 - ・地域医療介護総合確保基金97億円の内数(137億円の内数)
- 障害者施設等の外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業
 - ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
384億円の内数(396億円の内数)
- 外国人介護福祉士候補者学習支援事業
 - ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金
128,000千円(127,064千円)

經濟產業省關係資料

看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業

- 経済連携協定（EPA：国際約束）に基づき、公的な枠組みで特例的に看護師・介護福祉士候補者を受入れ。
- 本事業は、**看護師候補者、介護福祉士候補者を日本に受入れ**、日常生活や病院・介護施設における日本語コミュニケーション能力を習得することを目的として、**日本語研修等を外務省、経産省が連携して実施している。**



経済産業省補助事業（AOTS実施）における日本語研修

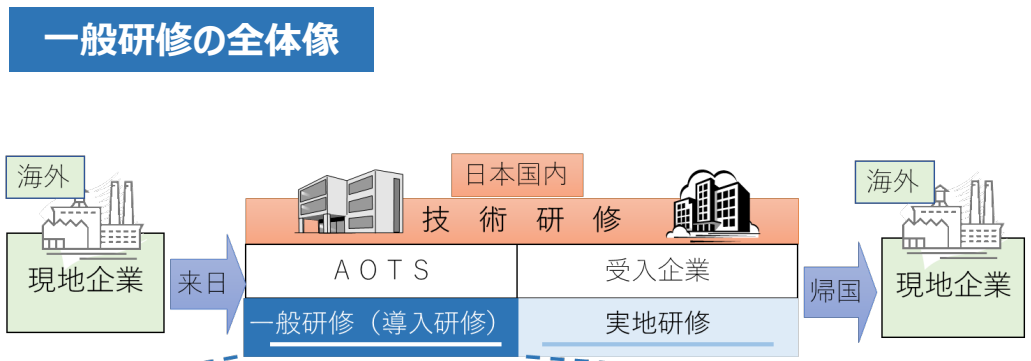
事業名：技術協力活用型・新興国市場開拓事業（ODA）

概要：受入企業での実地研修に先立ち、研修センターに合宿して集団で行われる導入研修

対象者：海外の日系企業等の管理者・技術者

特長：

- ✓「話す・聞く」を重視した短期速習の日本語研修を研修センターで合宿形式で実施。
- ✓日本社会や企業文化を理解するための講義や企業見学も実施。



一般研修	日本語研修	6 週間コースまたは13週間コース
	セミナー	ビジネスマナー 生活マナー 日本企業文化
	体験学習	産業施設見学 フィールドワーク 研修旅行
	研修サポート	学習相談 地域との交流 病院引率等

※令和 6 年度補助事業者：一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）作成。

研修形態・特長

- ✓ AOTS研修センターにおける合宿型の対面・集合研修
- ✓ 研修生の能力レベルに合わせた教材（「みんなの日本語初級I、II」「新日本語の中級」等）と独自の研修システムで研修
- ✓ 研修現場において口頭で円滑なコミュニケーションがとれることを最優先にした日本語教育

日本語研修の期間・時間

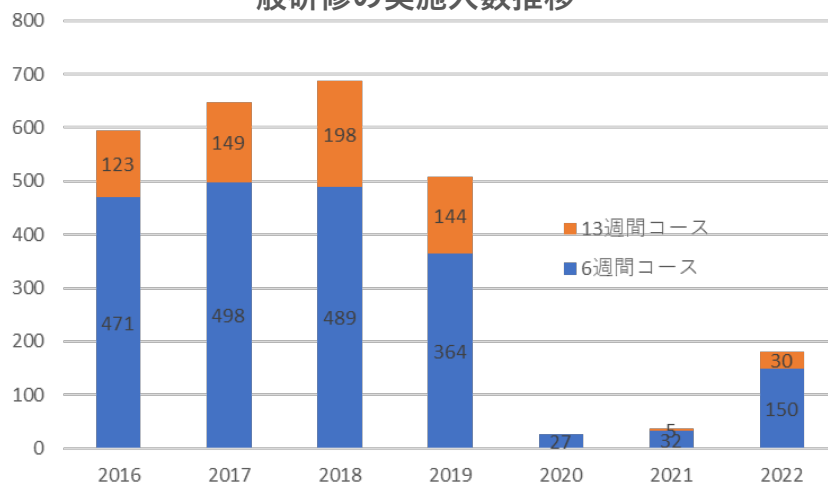
[13週間コース] 日本語：約120単位 360時間

[6週間コース] 日本語：約50単位 150時間

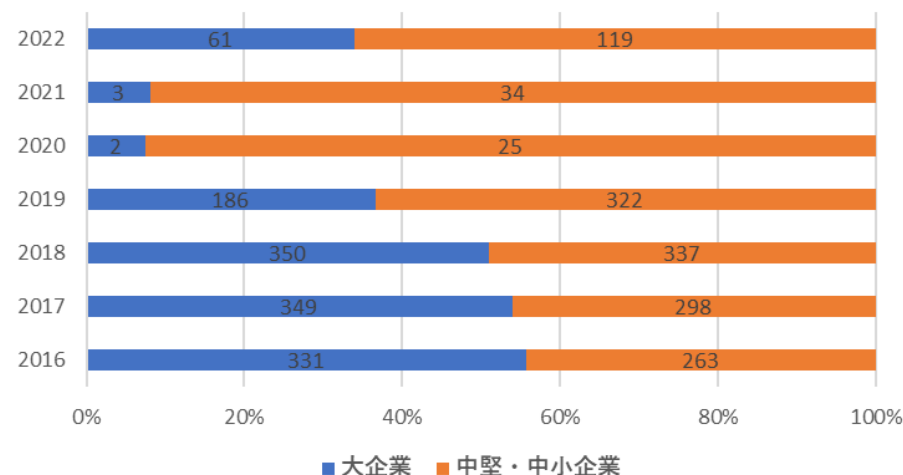
日本語研修内容	
13週間コース (J13W)	実地研修や日本での生活に役立つ日本語能力の習得を目標に約1,400の語彙、150の文型、仮名、漢字300字程度を学習します。
6週間コース (J6W)	簡単な日常会話能力の習得を目標に約800の基本語彙、75の基本文型、仮名、漢字100文字程度を学習します。

2020年から2022年は渡航制限の影響で実施人数が減少。2023年からは回復基調。
研修利用企業の多くが製造業であり、アジア地域からの研修生が大半を占める。

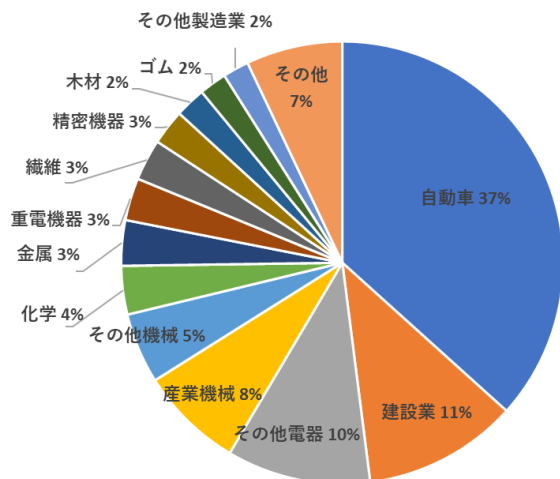
一般研修の実施人数推移



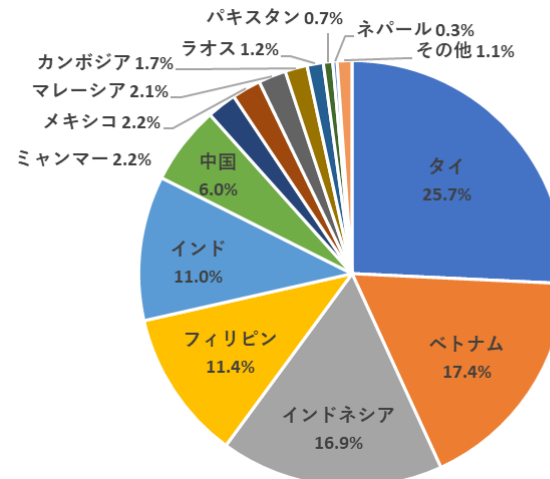
企業規模別人数割合



業種別人数割合（2016-2022）



国別人数割合（2016-2022）



総務省関係資料

地域における多文化共生施策の推進について

○総務省では、地方公共団体における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定に資するため、「地域における多文化共生推進プラン」を策定しているほか、全国の多文化共生に係る取組の好事例を集めた「多文化共生事例集」を作成し、地域における多文化共生施策を促進。

地域における多文化共生推進プラン（令和２年度）

- 外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化等の社会経済情勢の変化を踏まえて、令和２年９月に改訂

[具体的な施策]

（１）コミュニケーション支援

- ①行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備
- ②**日本語教育の推進**
- ③生活オリエンテーションの実施

（２）生活支援

- ①教育機会の確保
- ②適正な労働環境の確保
- ③災害時の支援体制の整備
- ④医療・保険サービスの提供
- ⑤子ども・子育て及び福祉サービスの提供
- ⑥住宅確保のための支援
- ⑦感染症流行時における対応

（３）意識啓発と社会参画支援

- ①多文化共生の意識啓発・醸成
- ②外国人住民の社会参画支援

（４）地域活性化の推進やグローバル化への対応

- ①外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進グローバル化への対応
- ②留学生の地域における就職支援

[多文化共生施策の推進体制の整備]

- （１）地方公共団体の体制整備
- （２）地域における各主体との連携・協働

多文化共生事例集（令和３年度版）

- 改訂したプランを踏まえ、また、新型コロナウイルス感染症の拡大による外国人住民への影響等に対応している新たな取組事例を入れて、令和３年８月に公表

[主な掲載事例] () は事例の数

（１）コミュニケーション支援(17)

- ①一元的相談窓口の開設・運営 等(9)
- ②**日本語教室での日本人住民と外国人住民の交流の場の創出 等(6)**
- ③生活設計支援冊子の作成 等(2)

（２）生活支援(53)

- ①就学前教室 等(12)
- ②技能実習生の受入環境の整備 等(9)
- ③災害時防災リーダーの養成 等(11)
- ④医療現場への「やさしい日本語」の導入と普及 等(5)
- ⑤外国人保護者とのコミュニケーション支援ツールの作成 等(7)
- ⑥多言語対応が可能な不動産業者の紹介 等(3)
- ⑦動画を活用した情報発信 等(6)

（３）意識啓発と社会参画支援(12)

- ①外国人住民向けのガイドブックの作成と日本人向けのワークショップの開催 等(7)
- ②多文化共生キーパーソンを活用した地域づくり 等(5)

（４）地域活性化の推進やグローバル化への対応(9)

- ①観光分野における外国人住民の取組 等(4)
- ②大学とハローワークとの留学生就職支援協定の締結 等(5)

（５）多文化共生施策の推進体制の整備(6)

- （１）多文化共生に係る連携体制の整備 等(3)
- （２）広い主体と連携した指針・計画の策定 等(3)



▲外国人相談窓口の様子



▲外国人防災リーダー養成研修の様子



▲アートプロジェクト（ワークショップ）の様子



▲外国人住民が運営する会社による農業体験ツアーの様子



▲県と町が共催する「地域日本語教室」の様子

→ **引き続き、地域の実情を踏まえて多文化共生施策を推進するよう地方公共団体に依頼**

地域における多文化共生の推進に係る地方財政措置

○「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(令和6年6月21日関係閣僚会議決定)等も踏まえながら、地方公共団体においても多文化共生の推進に係る取組を行う必要があることから、次に掲げる地方財政措置を講じることとしている。

<地方単独事業分>

措置項目	地財措置
①行政情報・生活情報の多言語化の推進に要する経費 対象経費：相談窓口での通訳業務の委託費・翻訳機器(タブレット端末等)の配備費、行政・生活情報の翻訳経費 等	(市町村分) 特別交付税措置
②先進的な地方自治体の取組事例の横展開に要する経費 対象経費：多文化共生アドバイザーの活用経費(旅費等)、多文化共生地域会議への出席旅費 等	
③地域に出向いて行う生活オリエンテーション等の実施に要する経費 対象経費：相談員や通訳の派遣経費、在住外国人向け出前講座の開催経費 等	
④災害時における外国人への情報伝達や外国人向け防災対策に要する経費 対象経費：災害・防災情報の翻訳経費、外国人向け災害時に外国対応を行う人材の養成のための経費、災害多言語支援センター等の設置・運営経費 等	(都道府県分・市町村分) 特別交付税措置
⑤定住外国人子弟等に対する就学支援策に要する経費 対象経費：就学状況、通学等の状況の調査経費、不就学児童の把握のために行う訪問や電話等による調査経費、就学ガイダンスの実施経費、就学パンフレットの作成・配布経費 等	

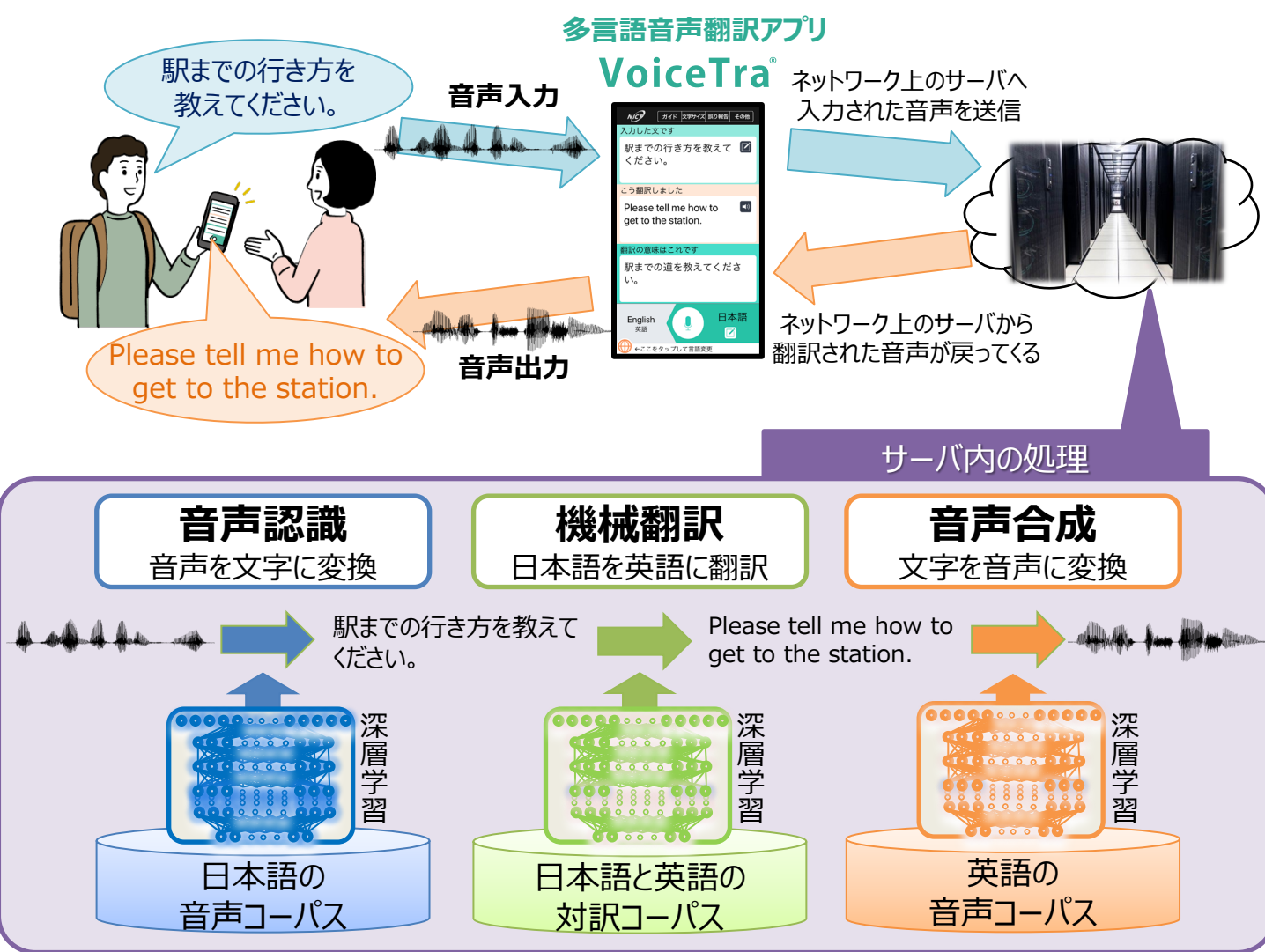
<国庫補助事業分>

措置項目	地財措置
⑥一元的相談窓口の運営に係る地方負担 ○外国人受入環境整備交付金(法務省所管)を活用して運営する一元的相談窓口に係る地方負担 【参考】補助率：10/10、運営費1/2(R6当初予算 11億円)	(都道府県分) 普通交付税措置
	(市町村分) 特別交付税措置
⑦外国人材の受入・共生のための地域日本語教育推進事業に係る地方負担 ○文化芸術振興費補助金(地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業)(文化庁所管)に係る事業の地方負担 【参考】補助率：1/2(R6当初予算 5億円)	(市町村分) 特別交付税措置

■ 上記のほか、普通交付税の包括算定経費(国際化推進対策費)において、在住外国人支援等に要する経費※を措置(県分・市町村分)
 ※ 外国人向け情報誌・パンフレット等作成、外国語表記案内板・標識等設置、在住外国人向け日本語講座、外国人相談活動、外国人による国際理解講座 等
 (R5措置額 標準団体当たり 県分：17百万円、市町村分：4百万円)

多言語翻訳技術の研究開発

➤ 総務省・NICTにおける多言語翻訳技術の研究開発により、訪日・在留外国人対応等を想定した**18言語の逐次翻訳**において、**実用レベルの翻訳精度**（TOEIC900点相当）を実現。更に、**2024年度までに重点対応言語を21言語に拡大**することを旨とする。



対応言語(31言語)	
重点対応言語（実用レベル）	
訪日・在留外国人対応等を想定した 18言語	
日本語	スペイン語
英語	ブラジルポルトガル語
中国語	フィリピン語
韓国語	アラビア語
タイ語	イタリア語
インドネシア語	ドイツ語
ベトナム語	ヒンディ語
ミャンマー語	ロシア語
フランス語	ウクライナ語
クメール語 ネパール語 モンゴル語 (研究開発を通じて2024年度までに重点化)	
ウルドゥ語 オランダ語 シンハラ語 デンマーク語 トルコ語 ハンガリー語 ポーランド語 ポルトガル語 マレー語 ラオ語	

ボイストラ(VoiceTra)アプリ

App Store
からダウンロード

Google Play
で手に入れよう

NICTの多言語翻訳技術を活用した主な民間サービス

音声翻訳サービス

●「POCKETALK®S」

ポケットーク(株)



●「eTalk 5 みらいPFモデル」

RemoSpace(株)



●「ポケットーク同時通訳」

ポケットーク(株)



●「mimi® 音声翻訳 powered by NICT」

Fairy Devices(株)



●「VoiceBiz® UCDisplay」

TOPPAN(株)



●「医療通訳タブレット MELON」

コニカミノルタ(株)



●「SmaLingual シリーズ 多言語音声翻訳サービス」

(株) IP DREAM,
スマートカルチャー
ゲートウェイ(株)



●「Fujitsu Software LiveTalk」

富士通(株)



●「TransDisplay」

VM-Fi(台湾、台北)



●「ハイブリッド式多言語通訳サービス KOTOBAL」

コニカミノルタ(株)



●「VoiceBiz®」

TOPPAN(株)



●「BRIDGE マルチ通訳アプリ」

(株) BRIDGE MULTILINGUAL
SOLUTIONS



●「Fairy I/O® Tumbler T-01」

Fairy Devices(株)



●「ポケットーク」アプリ版

ポケットーク(株)



●「RemoteVoice®」

TOPPAN(株)



RemoteVoice

●「eTalk5APP みらいPFモデル」

RemoSpace(株)



音声翻訳APIサービス

●「mimi® Cloud API Service」

Fairy Devices(株)



●「多言語音声APIサービス」

日本電気(株)



●「みらい翻訳プラットフォーム」

(株)みらい翻訳



<ご利用対象>



法人向け

個人向け

<提供形態>



端末



アプリ・ソフトウェア

テキスト翻訳サービス

●「XMAT®」

(株)川村インターナショナル



●「みんなの自動翻訳 @ KI (商用版)」

(株)川村インターナショナル



●「T-tact AN-ZIN®」

(株)十印



●「AIKO SciLingual」

(株)アスカコーポレーション



●「COTOHA® Translator」

NTTコミュニケーションズ(株)



●「ATOM KNOWLEDGE」

(株)CMCエクスナコム



●「DOCCAI 翻訳」

東芝デジタルソリューションズ(株)



DOCCAI 翻訳

●「製薬業界向け翻訳サービス PharmaTra®」

TOPPAN(株)



●「Mirai Translator®」

(株)みらい翻訳



●「金融分野向け機械翻訳サービス FinTra®」

TOPPAN(株)



FinTra®

●「ProTranslator EXPRESS」

日本特許翻訳(株)



総合翻訳環境 ProTranslator EXPRESS

●「Fujitsu Translation Service」

富士通(株)



●「CRYSTALTRANSLATOR® BUSINESS」

(株)マインドワード



CRYSTALTRANSLATOR® BUSINESS

●「ヤラクゼン」

八楽(株)



YarakuZen

出典：
https://gcp.nict.go.jp/news/flyer_business_GCP.pdf

多言語翻訳技術の普及に係る取組

- 総務省では、NICTの多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra」及びVoiceTra技術を活用した民間サービスの普及を推進。直近では、**外国人との共生社会の実現に向けた啓発イベント「オール・トゥギャザー・フェスティバル」**（法務省主催）に出展し周知を実施した他、外国人との共生社会の実現に向けた政府の取り組みガイドブック「**HarmoniUP！**」（入管庁作成）にも掲載。
- 更に、多言語翻訳技術の普及啓発を目的として、2018年より毎年、「**自動翻訳シンポジウム**」を開催しているところ、2024年（第7回）は、多言語翻訳技術の教育での活用等をテーマに、教育関係者を含む約450名の参加者に対して、**教育者による教育現場での多言語翻訳技術の活用について、講演・周知。**

ガイドブック「HarmoniUP！」（入管庁作成）



自動翻訳シンポジウム

日時：2024年2月22日

テーマ：「生成AIとAI翻訳 ～教育での活用～」

講演内容：

- ・ AI翻訳と大学教育：探求・研究・発信の視点から
- ・ AI翻訳と小学校教育：外国語教育と国語教育の連携 等

参加者数：約450名

外国語教育と国語教育の連携に係る講演の様子

